

お知らせ版

藤里町「LINE」公式アカウント開設！

藤里町ではこの度、通信アプリ「LINE（ライン）」の藤里町公式アカウントを開設しました。

友だち登録をすることで、町が発信する様々な行政情報が、お手元のスマートフォンに届きます。是非、ご登録をお願いします。

【登録方法】

① お手元のスマートフォンのカメラで、二次元コード↓を読み込んで友だち登録



② LINE を起動してID「@fujisato」を検索して友だち登録

【お問い合わせ先】

藤里町総務課企画財政係 ☎0185-79-2111

「藤里町テレビ回覧板」開始！

2月1日からスタートした「藤里町テレビ回覧板」では、データ放送を見ることができるテレビがあれば、簡単な操作で藤里町が発信する様々な情報を入手することができます。ぜひご活用ください。

【操作方法】

- ① 秋田朝日放送（AAB）【5チャンネル】を選局
- ② リモコンの「d」ボタンを押す
- ③ 「藤里町テレビ回覧板」を選択して決定ボタンを押す

【お問い合わせ先】

藤里町総務課企画財政係 ☎0185-79-2111

ともすけ共済還元事業 第3弾のお知らせ

ともすけ共済は、制度創設55周年となりました。

これまでのご愛顧に感謝の気持ちを込めまして、抽選で加入者200名様を次の文化公演にご招待します。

第3弾「辻井伸行×清水和音 究極の協奏曲コンサート ラフマニノフ・スペシャル」

【日時】令和8年3月26日（木）19時00分開演
 【場所】あきた芸術劇場ミルハス
 【応募対象】令和8年度交通災害共済・不慮の災害共済両方に加入した方
 【応募締切】令和8年3月2日（月）必着
 ※応募要件や応募方法については、以下の二次元コードからご確認いただくか、市役所・町村役場窓口を設置している、応募用紙兼チラシをご覧ください。

【お問い合わせ先】

藤里町役場町民課窓口
☎0185-79-2113



台湾からのインバウンドおもてなし研修募集のお知らせ

あきた白神ツーリズムの台湾人スタッフ等が、近年能代山本エリアで増加している「台湾からの観光客」をおもてなしするための大切なポイントについて研修会を開催します！

【研修開催日】令和8年3月17日（火）
 【研修開催場所】能代山本広域交流センター
 【募集人数】定員40名（※原則、先着順）
 勤務地が能代市、藤里町、三種町、八峰町で接客を伴う観光関係（飲食店を含む）に従事している方
 【お申込み方法】参加申し込みフォームからの申し込み →
 又は下記メールアドレスまでご連絡下さい。
 【お申込み期日】令和8年3月10日（火）15時
 【お問い合わせ先】一般社団法人あきた白神ツーリズム
 ☎0185-74-7115 E-mail akita-shirakami@as-t.jp



2026年度国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

【受験資格】

- 1 平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者
- 2 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学（短大を除く。）を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込受付期間】2月19日（木）から3月23日（月）まで

【受験申込方法】受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

【第1次試験日】令和8年5月24日（日）

【試験に関する問合せ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎022-263-1111
(内線3236)

人事院東北事務局 ☎022-221-2022

秋田職業能力開発短期大学校オープンキャンパス

秋田職業能力開発短期大学校は平成5年に厚生労働省が設立した国立の工科系大学校です。当校の目的は、専門知識と高度な技能・技術を持ち合わせた、ものづくりのプロとなる実践技能者の育成であり、修了生の多くは秋田県内の優良企業で活躍し、地域の産業界を支えています。

【オープンキャンパス日程】令和8年3月15日（日）

キャンパスツアー、体験授業、ランチ体験、寮見学など実施。

午前・午後への参加 OK、保護者同伴可。高校生対象、社会人・既卒生も歓迎！

【体験授業の内容】

生産機械技術科：サンドブラスト体験

電子情報技術科：ライトレースロボットのプログラミング体験

住居環境科：錯視効果のあるインテリア空間模型の製作（エイムズの部屋）

○Web 申込はこちら！ →



【お問い合わせ先】

秋田職業能力開発短期大学校 学務援助課

☎0186-42-5600 FAX0186-42-5719

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」について

～東北財務局秋田財務事務所からのお知らせ～

東日本大震災や、平成27年9月2日以降に災害救助法が適用された自然災害により影響を受けられた個人や個人事業主の方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。

詳しくは、ローン借入先の金融機関等にお問い合わせください。

（注）債務の免除等には、一定の要件を満たすことや借入先の同意が必要となります。

【お問い合わせ先】

東北財務局秋田財務事務所理財課 ☎018-862-4193

大館能代空港エスカレーター更新工事のお知らせ

旅客ビル設備の更新のため、工事期間中はエレベーターや階段をご利用ください。

工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

■工事期間：令和8年3月11日（水）～3月19日（木）

【お問い合わせ先】

大館能代空港ターミナルビル(株) 業務部 ☎0186-62-5330

忘れていませんか？「敬老祝商品券」

敬老式を基準として「初敬老（70歳）、満75歳以上」の住民の方を対象に交付しております「敬老祝商品券」の使用期限が【令和8年3月31日】までとなっております。

令和7年度対象者

- 初敬老の方 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの方
 - 75歳以上の方 昭和25年4月1日以前に生まれた方
- ※藤里町に引き続き2年以上居住している方（基準日：R7.4.1）

※使用できるものは「令和7年度分」に限ります。

※対象の方でまだ利用券を受け取っていない方は、役場窓口③までお越しください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係 ☎0185-79-2113

猫に関する苦情が増えています

町民の方から「放し飼いによる敷地内でのふん尿被害」「多頭飼育・繁殖に関すること」「野良猫への無責任なエサやり」など最近猫に関する苦情が寄せられております。

飼い主が気づかないところでご近所に迷惑をかけているかもしれません。もう一度、猫の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。

【猫を飼うときのルール】

- ・最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。
- ・近所に迷惑をかけないように飼いましょう。
- ・屋内飼育に努めましょう。
- ・不幸な命を増やさないでください。



【お問い合わせ先】

藤里町町民課 健康推進係 ☎0185-79-2113

「賃上げ緊急支援金」申請受付中！

秋田県内の最低賃金は、令和8年3月31日から時間額1,031円に引き上げられます。

秋田県では、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業等の負担を緩和するため、緊急支援金を支給しています。

詳細は事務局のウェブサイトをご覧ください（下記2次元コード）。

【支給額】

- 正規雇用労働者 5万円/人
- 非正規雇用労働者 3万円/人
- ※1事業所あたり 上限50万円

【受付期間】令和8年1月5日～6月30日（予定）

【お問い合わせ先】

あきた賃上げ緊急支援事務局
☎018-827-7113
<https://akita-chinage.jp>
秋田県産業労働部 雇用労働政策課
☎018-860-2334
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/91782>



藤里町奨学金案内

藤里町奨学会では、令和8年度奨学生を募集します。

奨学金の借入を希望する方は、令和8年3月6日（金）までに、藤里町教育委員会へ「奨学生願書」を提出してください。

【募集要項】

- 貸与額 高校生等 月額20,000円以内
大学生等 月額45,000円以内
- 貸与利率 無利子
- 償還期限 卒業後12年以内
- 保証人 1名（保護者）
藤里町民で青年に達し、独立の生計を営んでいる者。

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会学校教育係 ☎0185-79-1327

自動車の登録手続き 年度末を待たずにお早めに！！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変込み合います。特に3月中旬以降は、自動車税（種別割）課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況となっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

※登録手続きに関しての問い合わせは、ヘルプデスク（登録手続き案内）をご利用願います。

東北運輸局秋田運輸支局 ☎050-5540-2012

ちゃんとチェック！秋田県の最低賃金

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和8年3月31日から時間額「1,031円」に改定されます。

また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も次のとおり改定されることになりました。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事している労働者については秋田県最低賃金が適用されます。

特定最低賃金の件名	最低賃金額
① 非鉄金属製錬・精製業 (非鉄金属合金製造業を含む)	時間額 1,091円
② 電子部品・デバイス・電子回路、 電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、 電子計算機・同附属装置製造業 (光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ、電気音響機械器具製造業を除く)	時間額 1,032円
③ 自動車・同附属品製造業	時間額 1,060円
④ 自動車（新車）、自動車部品・附属品小売業	時間額 1,032円
効力発生日	① 令和7年12月25日
	②～④ 令和8年3月31日

【お問い合わせ先】

秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266
または最寄りの労働基準監督署まで。



秋田労働局ホームページ（最低賃金に関するページ）はこちら↑

【業務改善助成金・キャリアアップ助成金】

賃金引上げ支援策の申請をご検討ください

業務改善助成金は、事業場内の最低賃金を引上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成します。

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）は、非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。



キャリアアップ助成金詳細↑



業務改善助成金詳細↑

【お問い合わせ先】

- ・業務改善助成金について
秋田労働局雇用環境・均等室 ☎018-862-6684
- ・キャリアアップ助成金について
秋田労働局職業安定部訓練課 ☎018-883-0006

2/22図書室「猫の日」企画

あなたの愛猫と、ねこにまつわる本とのコラボレーション企画です

ふじさとにゃんこ写真大募集！！

お写真の持ち込みも大歓迎です！

こちらを読み込んで応募ください！

お問合せは・・・藤里町三代交流館図書室
TEL 0185-79-1327(内線342)

広報ふじさと「みんなの掲示板」掲載記事を募集しています

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介しています。町民向けに発信したい情報がありましたら、下記担当までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）☎0185-79-2111